

○令和4年第4回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和4年4月26日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長 江 山 稔

委員 小 松 宗 介

委員 村 田 敦

委員 田 村 純 子

委員 温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長 高 橋 光 男

教育部次長 石 丸 典 子

教育総務課長 松 田 伸 一

学校教育課長 荒 瀬 淳 子

文化財課長 桃 井 芳 枝

学校教育課主幹 石 川 武

学校教育課主幹 藤 井 学

学校教育課主幹 片 山 裕 美

生涯学習課主幹 吉 川 昇

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 岸 野 恵 美

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(教育委員会人事発令について)

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市公民館職員の任命について)

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

- 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(公民館運営審議会委員の委嘱について)
- 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について)
- 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の
廃止について)
- 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市教育委員会事務局文書取扱規程の一部改正について)
- 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市学校運営協議会委員の任命について)
- 議案第 5 号 防府市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日を
定める規則の制定について
- 議案第 6 号 防府市図書館設置及び管理条例施行規則中改正について

5 その他

- ・文化財郷土資料館リニューアルオープンについて
- ・防府市スポーツ主要行事予定について

午後 2 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから、令和 4 年第 4 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員、御両名にお願いします。

次に、3 月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から、教育長の報告をいたします。資料を見ていただいたらと思います。

3 月 2 3 日水曜日、みまもり隊の表彰式を行いました。令和元年度から 1 0 年以上の方を表彰していますが、令和元年は 1 3 5 人、令和 2 年は 2 7 人、そして令和 3 年が 2 0 人ということで、3 年間で 1 8 2 人の方を表彰しています。今回は 2 0 人のうち 9 人の方が来られましたので、表彰状をお渡ししました。

それから、同じ日に令和 3 年度の生涯学習フェスティバル、第 2 4 回学ぼうやコンテストの表彰式も教育長室で行っています。2, 3 8 6 点の中から、最優秀の華城小学校の伊藤さん、右田小

学校の藤井さんの2人に表彰状を渡しています。

2番の3月24日木曜日、防府市スポーツ協会常任理事会がありました。今回、私がスポーツ協会の会長になりました。任期は2年間ということです。

それから4番、3月29日、防府歯科医師会寄附受納式及び感謝状贈呈式を行いました。防府歯科医師会から、杉山会長と深野副会長が来られて、小学校1年生に歯磨きセットを1,100セット頂きました。

それから、5番、6番と退職者等の辞令交付式がありまして、7番、4月1日、教育委員会の辞令交付式を行いました。8人の方に出向辞令を渡した後に、部長・部次長、課長級の辞令、そして課長補佐級、指導主事・社会教育主事、係長、新規採用職員に辞令を交付しております。

それから、防府市小・中学校の教職員の異動に係る辞令交付式を文化福祉会館で行い、管理職が21名、そして新規採用職員が20名着任しております。それから新しく防府に来た人の着任式については、各学校からオンラインで参加をしてもらいました。新規採用の20人の職員には、子どもたちと関わること、それから一人で抱えないこと、失敗を恐れずチャレンジすることをお願いしております。最終的には明るさと素直さがあればいいんだということを伝えております。

8番、4月2日の土曜日、笑顔満開通りの看板除幕式がありました。ルルサスの前の通りを「笑顔満開通り」と松崎小学校の河田さんが命名してくれましたので、除幕式を行っております。

それから、10番の4月5日の市町教育委員会の教育長協議会については、年度初めの人事のお礼と今年度の県の施策について説明を受けてまいりました。

11番と12番ですが、学期が始まる前に小、中学校の校長会と教頭会を行っております。

裏に入ります。

13番、4月8日火曜日、中学校の入学式がありました。979名入学しております。

それから、14番、4月9日から4月18日まで、エヒメアヤメの自生南限地帯の一般公開を行っております。1,800人以上の方に来ていただいており、昨年よりちょっと少なかったですが、初日、2日といい天気でしたので、私も行ってまいりました。

15番、4月11日木曜日、小学校の入学式がございました。998名入学しております。

今年、中学校に979名入学して、市内の中学生が2,869名、それから、小学校に998名入学して、小学生が6,064名となり、小中合わせると8,933人になります。だいたい、本市は各学年1,000人という言い方をしておりますが、ほぼそのくらいで現在、推移しています。昨年よりも若干、小中合わせると20名ちょっと減っております。

それから、18番です。4月18日の月曜日に、山口県都市教育長会議、山口県市教育委員協議会総会及び山口県市町教育委員会教育長・委員会会議及び研修会で、セントコアに行ってまいりました。温水委員と参加をしております。資料をお配りしていますが、しっかり読み解いて、

また、お伝えしたいと思っております。

それから、20番です。4月21日の木曜日、安全旗の贈呈式を教育長室で行っています。防府商工会議所から小学校へ集団登校のときに班長・副班長が持って歩くリーダー旗を毎年頂いていますが、今年度は479枚頂きました。

21番、4月22日金曜日です。寄附目録受納式及び感謝状贈呈式を市長室で行いました。小野公民館に長沼建設様から65型の液晶テレビとディスプレイスタンドを頂きました。

それから、22番、4月23日土曜日ですが、防府市文化財郷土資料館にて企画展が始まっております。それから、毛利邸では、特別企画として、大河ドラマで大江広元役の栗原英雄さんが来られて、ステージトークがありました。非常におもしろい話でございました。

それから、23番、本日ですが、午前中に通学用かばんに係る会議があり、それからこの後、小野公民館の内覧会が予定されております。

何か御質問があったら、お願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 続いて、付議事件について協議いたします。

承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育部長。

○**教育部長** それでは、承認第1号について、補足説明をいたします。

議案書は1ページとなります。

このたびの人事異動につきましては、3月25日に内示がございまして、3月31日及び4月1日付で発令されております。防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項によりまして、教育長が教育委員会権限に属する教育事務を臨時代理したものでございます。

なお、発令内容につきましては、議案書の2ページから8ページまでとなっております。

以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。

それでは、ここで新しく来た方の自己紹介をお願いいたします。

○**教育部長** 改めまして、4月1日付で教育部長を拝任いたしました高橋光男でございます。よろしくをお願いいたします。

○**教育総務課長** 同じく、4月1日付で教育総務課長を拝命しました松田伸一でございます。よろしくをお願いいたします。

○**学校教育課長** 4月1日付で学校教育課長を拝任いたしました荒瀬淳子でございます。よろしくをお願いいたします。

○文化財課長 4月1日付で文化財課長を拝命しました桃井芳枝と申します。よろしくお願いいたします。

○学校教育課主幹 皆さん、こんにちは。4月1日付で学校教育課主幹を拝命いたしました石川武と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 最後に、今年4月に市役所に入庁しました職員がおりますので、御挨拶をさせていただきます。

では、大木さんから自己紹介をお願いします。

○教育総務課学校施設管理室主事 4月1日付で教育総務課学校施設管理室に配属されました、新規採用職員の大木千尋と申します。よろしくお願いいたします。

○学校教育課主事 4月1日付で学校教育課学務係に配属されました國廣卓也です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課学校給食管理室技師 学校教育課学校給食管理室に配属されました永久裕子と申します。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、お諮りいたします。承認第1号について、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第2号及び承認第3号専決処分の承認を求めることについてを一括議題といたします。

一括して補足説明をお願いします。生涯学習課吉川主幹。

○生涯学習課主幹 生涯学習課でございます。

議案書11ページをお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、防府市公民館職員の任期満了に伴い、社会教育法第28条の規定に基づき新たに任命しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の12ページから16ページにお示ししておりますように、富海公民館をはじめ14館の館長、主事、主事補、社会教育指導員につきまして、任期を令和4年4月1日から令和5年3月31日までと定め、それぞれ任命したものでございます。

なお、社会教育指導員につきましては、防府市社会教育指導員設置に関する規則第1条の規定

により配置しております。

続きまして、議案書19ページをお願いいたします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについてです。

本案は、公民館運営審議会委員の辞任に伴い、社会教育法第30条第1項及び防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項、第2項、第3項、第4項の規定に基づき新たに委嘱しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の20ページから23ページにお示ししておりますように、富海公民館をはじめ12館の公民館運営審議会委員の一部が異動等により辞任されたことに伴い、それぞれ新たに委員を委嘱したものでございます。

任期につきましては、補欠による委員の任期が前任者の残任期間となっておりますことから、委嘱いたしました令和4年4月1日から令和4年5月31日まででございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

公民館職員のほうは、新しく就かれた方については、名前の下に「新任」と付いてあって、公民館内で異動があった方は横に前職が書いてあるので、何も印のない人は、そのまま留任ということだと思いますかね。

○生涯学習課主幹 そうでございます。

○教育長 それから、公民館運営審議会委員は、5月31日までが任期になっていますが、その後はどうなりますか。

○生涯学習課主幹 改めて、任期を2年と定めて任命するようになります。

○教育長 そうですね。何か御質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号及び承認第3号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号及び第3号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第4号及び承認第5号専決処分の承認を求めることについてを一括議題といたします。

一括して補足説明をお願いします。生涯学習課吉川主幹。

○生涯学習課主幹 続きまして、議案書27ページをお願いいたします。

承認第4号専決処分の承認を求めることについてです。

本案は、防府市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則を発しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書28ページにお示ししておりますように、防府市教育委員会事務局の組織等に関する規則第5条の表に、青少年科学館に関する事項と視聴覚ライブラリーに関する事項を追加するものでございます。

青少年科学館と視聴覚ライブラリーの所管替えにつきましては、先月、令和4年第3回教育委員会で御説明させていただきましたが、令和4年4月1日をもって市長部局から教育委員会へ所管替えになり、分掌事務を生涯学習課が行いますので、追加するものでございます。

続きまして、議案書31ページをお願いいたします。

承認第5号専決処分の承認を求めることについてです。

本案は、防府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則を発しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書32ページにお示ししておりますように、防府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止するものでございます。

こちら、青少年科学館と視聴覚ライブラリーの所管替えに伴うもので、平成26年4月に市長部局へ所管替えした際、防府市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である地域交流部の職員に補助執行させるため規則を制定いたしました。このたび教育委員会へ所管替えとなり、補助執行に関する規則が不要となりましたので廃止するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

これは、もともと教育委員会が所管していたものが市長部局へ所管替えして、再度戻ってきたということですね。

○生涯学習課主幹 そうですね。はい。

○教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第4号及び承認第5

号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第4号及び第5号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第6号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** 教育総務課でございます。

それでは、承認第6号専決処分の承認を求めることについて、説明を申し上げます。

議案書は37ページをお願いいたします。

本案は、防府市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する訓令を発出しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の38ページから42ページに掲載をしております。第1条の次に新たに用語の定義を加え、電子文書について規定をするとともに、文書の起案や収受などの電子処理や、文書管理システムを利用した行政手続のオンライン化などに対応した適正な文書事務を図るため、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 今の時代の流れの中での電子化となった改正ですね。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第6号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。学校教育課長。

○**学校教育課長** 失礼いたします。承認第7号専決処分の承認を求めることについてでございます。

議案の45ページを御覧ください。

防府市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき任命いたしましたので、これを報告し承認をお願いいたします。

提案理由は、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により臨時に代理いたしました

ので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

46ページから70ページまででございます。市内25の学校運営協議会の委員につきまして、任期を令和4年4月1日から令和6年3月31日までと定めるものでございます。

以上につきまして、お願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

○田村委員 小野小中学校の役職が空欄となっているのは。

○教育長 59ページ。

○学校教育課長 申し訳ありません。確認をいたします。

○田村委員 何か意味があるのかなと思いました。

○学校教育課長 漏れているだけだと思います。申し訳ありません。

○教育長 まだ全部の学校は出てきてないですね。

○学校教育課長 いえ、小中学校ともに合わさったところがございますので。

○教育長 じゃあ、あと、ここに小野小中学校の役職を入れるということですね。

○学校教育課長 申し訳ありません。

○教育長 年度初めで人事異動があったので、それに伴うメンバーが入れ替わっておりますので、小野のほうは確認しておいてください。

そのほか、何かございませんか。

任期は2年ですが、年度替わりに、またメンバーの変更があれば、ここに出てくるということですね。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第7号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号防府市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。生涯学習課吉川主幹。

○生涯学習課主幹 議案第5号防府市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について御説明申し上げます。

議案書75ページをお願いいたします。

本案は、防府市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則を定めようとするものでございます。

防府市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例第3条は、防府市公民館設置及び管理条例中、小野公民館の位置の変更について規定されているものでございます。

現在の防府市小野公民館につきましては、昭和62年4月に供用を開始した施設でございますが、このたび、施設の建て替えに伴い、公民館の位置が大字奈美126番地から、大字奈美709番地に移転となります。この移転に伴う防府市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例は、本年3月の定例会市議会において議決され、3月3日に公布されており、本案の附則において、教育委員会規則に委任されております施行期日について定めようとするものでございます。

なお、この施行期日が供用開始日となります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

最後に施行期日が供用開始日になるって言われましたよね。

○生涯学習課主幹 はい。

○教育長 だから、ここにある令和4年の5月5日が供用開始日ということでよろしいですね。

○生涯学習課主幹 はい。

○村田委員 セレモニーのある日ですか。

○教育長 セレモニーのある日ですよ。

○生涯学習課主幹 そうですね。落成式を行う日です。

○教育長 その日が供用開始と。御質問等ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第6号防府市図書館設置及び管理条例施行規則中改正についてを議題といたします。

補足説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第6号防府市図書館設置及び管理条例施行規則中改正について、説明を申し上げます。

議案書は81ページをお願いいたします。

本案は、防府市図書館設置及び管理条例施行規則の一部を次のとおり改正するものでございます。

提案理由といたしましては、小野公民館の建て替えに伴い小野地域文庫の位置を変更するため、防府市教育委員会所管事務委任規則第1条第1項第9号の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、82ページをお願いいたします。

小野公民館の旧小野小学校跡地への建て替えに伴い、小野地域文庫の位置を大字奈美126番地から大字奈美709番地へ変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

公民館の中に地域文庫があるということですね。それで、住所変更を行うことになります。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続いて、その他の事項に入ります。

文化財郷土資料館リニューアルオープンについて、お願いします。文化財課長。

○文化財課長 皆様のお手元に、両面印刷をしているチラシをお配りさせていただいております。

これは、防府市文化財郷土資料館企画展の御案内となっております。

文化財の情報発信の中心的役割を担う資料館を、昨年度、我が町防府を楽しく学ぶ、歴史は資料館、科学はソラールをコンセプトに、子どもたちに楽しく見学してもらえるようにリニューアルいたしました。今月23日土曜日から、リニューアルオープンとしまして、企画展「源平から鎌倉へ～そのとき防府は～」を10月2日日曜日まで開催しております。生まれ変わった資料館を、ぜひ皆様にも御覧いただければと思っております。

また、裏面になりますが、こちらは衣装体験イベントの御案内です。市内の小中学生に、この両面印刷をしているチラシを配布していただき募集をかけたところ、5月6日の平日以外は御予約が埋まっております。本日、応募いただいた方には、日程の御連絡をしたところでございます。平日ということでまだ空いております6日については、明日から再募集をかける予定になっております。子どもは学校があり難しいと思っておりますので、ぜひ大人同士の申込みがあればと思っております。

また、毛利博物館、防府天満宮と3館合同でのスタンプラリーや、市内10か所の史跡等をめぐるドライブスタンプラリーというのも同時開催しておりますので、ぜひこの機会に資料館まで足を運んでいただければと思います。

以上、紹介させていただきました。

○教育長 5月6日は、申し込みしたらこの衣装になれるということですね。

○文化財課長 はい、そうです。

○教育長 これは、1人でも申し込めるのですか。

○文化財課長 大丈夫です。ぜひ、教育長、お待ちしております。

○教育長 防府市文化財郷土資料館は無料ですよ。

○文化財課長 そうです。

○教育長 青少年科学館ソラールは入場料が要りますよね。

○文化財課長 入場料がかかります。

○教育長 先ほどあったように、今、一緒に「科学はソラール、文化は資料館」ということで、両方で企画しております。

それでは次に、防府市スポーツ主要行事予定表についてお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 令和4年度防府市スポーツ主要行事予定表という冊子をお配りさせていただいております。これは、文化・スポーツ課のほうから教育委員の皆様にお渡しをさせていただきたいということで、年間のスポーツの行事予定が入ったものをお配りさせていただいたものでございます。何かの参考にしていただければと思います。

○教育長 特に御案内等はありませんが、見ていただいて、興味があるものがあつたら見に行つていただいたらと思っています。

○村田委員 様々なスポーツ行事がありますが、感染対策はもちろん十分に取られていると思いますが。

○教育長 何かありますか、課長のほうから。

○教育総務課長 市の行事についてイベント等行っておりますけども、当然ながら、コロナウイルスの感染対策には十分気をつけながら、全ての事業を実施しているところです。

○教育長 各課ともに、そこはやっぱり非常に力入れているところですので。できることはやっていこうということで、いろんな行事を行っています。

そのほか、よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、ないようですので、以上で本日の会議を終了いたします。

午後2時34分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和4年4月26日

署名委員

小松委員 _____

村田委員 _____